

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 28 日

佐賀県人事委員会委員長 内 田 信 子

佐賀県人事委員会規則第 5 号

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則（昭和33年佐賀県人事委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前					改正後						
別表第 1（第 2 条、第 3 条関係）					別表第 1（第 2 条、第 3 条関係）						
組織			職		区分	組織			職		区分
知事	本庁	略				知事	本庁	略			
		政策部	略		略			政策部	略		略
			<u>さがデザイン企画監</u>						<u>さがデザインディレクター</u>		
			略						略		
		略						略			
		健康福祉部	<u>医療統括監</u>		<u>1 種</u>			健康福祉部	監査監		4 種
			監査監						4 種		
	産業労働部	略		略	産業労働部		略		略		
		推進監					3 種				
	略				略						
現地機関	略				現地機関	略					
	健康福祉部	保健福祉事務所長（佐賀中部保健福祉事務所及び唐津保健福祉事務所に限る。）		2 種		健康福祉部	保健福祉事務所長（佐賀中部保健福祉事務所に限る。）		2 種		
		保健福祉事務所長（佐賀中					保健福祉事務所長（佐賀中				

改正前					改正後							
			部保健福祉事務所及び唐津保健福祉事務所を除く。)					部保健福祉事務所を除く。)				
		略					略					
		産業労働部	略 工業技術センター副所長	略 4 種			産業労働部	略 工業技術センター副所長 <u>工業技術センター諸富デザインセンター長</u>	略 4 種 4 種			
			産業技術学院長 略	2 種 略				産業技術学院長 略	2 種 略			
			略					略				
略				略								
教育委員会	教育委員会事務局	略 教育危機管理・広報総括監 <u>総体 2 0 2 4 総括監</u> 課長 推進監 <u>リーダー</u> 室長 略	略 2 種 <u>2 種</u> 3 種 3 種 <u>3 種</u> 3 種 略	教育委員会事務局	略 教育危機管理・広報総括監 課長 推進監 室長 略	略 2 種 3 種 3 種 3 種 略						
		略										
		略										
		公安委員会	警察本部				略 相談統括官 <u>人材育成室長</u>	略 4 種 <u>4 種</u>	公安委員会	警察本部	略 相談統括官	略 4 種

改正前					改正後				
			人事企画官	4 種			<u>総合事務室長</u>	4 種	
			略	略			<u>デジタル化推進室長</u>	4 種	
			交通聴聞官	4 種			人事企画官	4 種	
							略	略	
			警備指導官	4 種			交通聴聞官	4 種	
			略	略			<u>外事・国際テロリズム対策</u>	4 種	
			警衛・警護室長	4 種			<u>室長</u>		
			<u>警衛警備対策官</u>	4 種			警備指導官	4 種	
			警察学校長	4 種			略	略	
			略				警衛・警護室長	4 種	
		略					警察学校長	4 種	
							略		
		略					略		

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。